

平成28年11月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

平成28年11月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成28年11月14日（水）午前10時

開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（10人）

委員長	岡田 久雄
副委員長	上原 敏
委員	亀田 優子
委員	関東佐世子
委員	山内実貴子
委員	藤城 光雄
委員	中野ますみ
委員	秋月 新治
委員	大河 直幸
委員	久保田幹彦
副議長	山田 芳彦（オブザーバー）

欠席委員（1人）

委員	服部 正
----	------

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	野田 浩靖
施設部長	太田 博
安全推進室長	越智 広志
事業部次長	杉崎 雅俊
施設部次長	福西 博
施設部参事	栗山 淳彦
財政課長	橋本 哲也
施設課長	池本 篤史
クリーン21長谷山	
所長	川島 修啓
リサイクルセンター長谷山	
所長	岡 輝臣
エコ・ポート長谷山	
所長	山田 達也
新折居清掃工場建設	
推進課長	山之江 亨
新折居清掃工場建設推進課	
担当課長	山本圭一郎

クリーン21長谷山
副所長 川戸 辰也
リサイクルセンター長谷山
係長 清水 信宏
新折居清掃工場建設推進課
係長 曾束 和司

職務のため出席した者

議会事務局長 木下 敦

1) 議 題

- 1 折居清掃工場更新施設整備運営事業について
- 2 一般廃棄物の推移について

午前9時59分開議

○岡田久雄委員長 改めまして、皆様、おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、廃棄物処理常任委員会を招集いたしましたところ、山田副議長様並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。

服部委員より欠席の連絡を受けておりますので、報告いたします。

ただ今の出席委員は10名であります。

それでは、ただ今から廃棄物処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者より挨拶の申し出がありますので、お受けいたします。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 改めまして、おはようございます。

本日、廃棄物処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜わりまして厚くお礼を申し上げます。また、山田副議長におかれましてはご多忙の中、ご臨席賜りましてまことにありがとうございます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日も報告をいたしたく存じておりますのは、1つには、折居清掃工場更新施設整備運営事業でございます。本格的に工事を始めましてまだ半年ばかりでございますが、進捗状況についてご報告をするものでございます。2つに、一般廃棄物の推移につきまして、全体的な状況を含めまして、ご報告をしたいと考えております。

それでは、委員会資料に沿いまして、担当よりご報告を申し上げますようお願い申し上げます。委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。開

会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○岡田久雄委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

1点目の折居清掃工場更新施設整備運営事業について、説明を求めます。

山之江新折居清掃工場建設推進課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、折居清掃工場更新施設整備運営事業についてご説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。建設工事の経過と建設工事工程表を記載しております。

1 番の建設工事経過の表をご覧ください。建設工事については、平成27年12月に起工式を行い、準備工事、自治会への工事説明会を経て、平成28年3月から本工事に着手しております。平成29年12月から平成30年3月までは、平成30年4月からの新工場稼働開始に向け、試運転を実施する予定としております。

続きまして、2番の建設工事工程表をご覧ください。この工程表は、平成28年10月末までは実績で、それ以降は予定として記載しております。

工事内容としましては、平成28年3月中旬に、まず掘削工事や建屋の基礎部分の地盤改良工事に着手しました。最上段に記載の掘削・埋め戻し工事は平成28年3月から12月下旬まで、少し期間をあけて、一部の埋め戻し工事を平成29年6月から7月までを予定しております。

地盤改良工事については4月下旬に完了しております。

現在は、ごみピットなどの建屋本体の地下部分の鉄筋コンクリート工事などを行っておりまして、6月中旬に着手し、12月中旬までを予定しております。あわせて、建築設備工事を6月中旬から、地下階に設置するプラント機械の設置の工事を9月下旬から行っているところでございます。

今後、建屋本体の鉄骨工事など、地上部分の工事を11月下旬から行うとともに、並行して建築設備工事、プラント設備工事、さらに平成29年1月中旬には内外装工事にも着手し、平成29年11月上旬まで工事を行う予定としております。

ダンプトラックや生コン車などの工事用の大型車台数の実績値としては、8月25日木曜日の延べ156台が最大の台数でした。これは、ごみピットの底板のコンクリート打設に伴う生コン車の台数が多かったことによるものです。今後の工程の中では、大規模なコンクリート打設や土砂搬出入の工事は予定しておりませんが、引き続き台数を減らす努力を継続していきたいと考えているところでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。去る10月下旬に撮影した現場の状況写真を掲載しております。

右上の写真は着工前の現地の写真です。

中央の写真のように、現在は建屋本体の地下部分の鉄筋、型枠、コンクリート工事などを行っております。

右下の写真はごみピット部分の写真です。底板のコンクリートに引き続き壁部分の工

事を行っており、写っているのはそのための足場です。

左上の写真は中央付近の拡大写真です。足場や鉄筋、地下1階部分の床面などが写っています。この下には地下2階部分があり、一部の機械は地下1階床面をつくる前に先行して据えつけています。

なお、工事全体の進捗率は、10月末現在、約12%でございます、ほぼ予定どおり進んでおります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。新工場稼働開始時となる平成30年4月時点のイメージ図を掲載しております。この時点では、現在の工場は解体前となりますので、一時的ではありますが、イメージ図のように、2つの工場が並び立つような状況になります。

写真の奥側に建っている現在の工場につきましては、平成30年4月以降に解体工事を予定しております。その際には、左側の赤白仮設バリケードの左側、一番山際の通路を工事用車両の専用通路とし、ごみ収集車両の動線と分離する予定でございます。

以上、簡単ではございますが、折居清掃工場更新施設整備運営事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡田久雄委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

それでは、何か質問はございませんでしょうか。

久保田委員。

○久保田幹彦委員 順調に工事が推移していると思われませんが、今、少し解体に触れられたんですが、解体は30年4月以降になるかと思うんですが、解体についての計画といますか、経費面とか、その辺の試算なりはできているというか、そういう予定表みたいなのはあるんでしょうか。

以上です。

○岡田久雄委員長 山之江課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 解体工事については30年4月から着手する予定でございますけども、まだ細かな施工計画のほうは立っておりませんので、これから進めていくような状態になります。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 解体、計画をきちっとやっていただきたいと思うんですが、通常、廃棄物を扱う組合としては、もろに解体の産業廃棄物ですよね。それは自前で処理する、それとも、そのときの状況によっては、業者によってはどこか遠くへ運んでいただくようなことになるんでしょうかね。

○岡田久雄委員長 山之江課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 今回の工事については、解体も含めて既に契約済みになっておるわけですが、解体に伴う廃棄物については、建設工事の中の産業廃棄物として処理されるという形になります。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 処理される、もちろんね。それを自分とこの山に埋めるなりというようなことはないんですか。それとも、もう専門の業者やから、その辺のお任せになるんでしょうか。また、産廃に対する指導、その辺は何かお考えがあるのか、あれば答えてください。

以上です。

○岡田久雄委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 解体に伴う産業廃棄物について、業者の方で処分していただいているんですが、それについては適正な、法に基づいた処理を行ってまいりますし、私どもの方でも、監視する方針でございます。

以上でございます。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 わかりました。解体も建設工事同様、近隣や、いろいろありますから、慎重に、かつスムーズにいけるようによろしく願いして終わります。

以上です。

○岡田久雄委員長 ほかにありませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 おはようございます。最近も決算委員会がありましたので、お話、重複すれば大変申しわけないということで、ご理解いただきたいと思いますが、その際にも議論になりましたが、モニタリング対応を組合として行うということでのお話でしたが、その後、決算委員会からたっておりますけれども、モニタリングの体制について、具体化の進捗状況、また、監視基準をつくるというふうにおっしゃられていましたけれども、監視基準についての進捗状況について、変化があればお答えいただきたいと思います。

○岡田久雄委員長 山之江課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 モニタリングの体制については、現在まだ検討中ということですので、現在お示しできるようなものはございませんので、ご理解い

ただきたいというふうに思います。

また、監視基準についても、契約書等で法令に基づく基準、また停止基準なども定めて、それについては保健所など関係機関に届け出て、現在確定しているというふうに、決算のときにも述べたとおりでございまして、一定決まっているということでご理解ください。

○岡田久雄委員長 大河委員。

○大河直幸委員 決算委員会のおきから変わってないということですよ。29年の12月に試運転が始まるということで、もう1年という段階になっているもとのモニタリングの体制が現在まだ定まっていないというのは、私はちょっと遅いんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうするんですか。いつまでをめぐりに体制というのをつくられるんですか。組合議会にはいつ報告をいただけるんでしょうか。

○岡田久雄委員長 野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 モニタリングの体制につきましては、30年度からの体制というふうに考えておまして、今現在、29年度の体制もまだ固まっていない状況でございます。29年度の体制もこれから確定させていただくわけですが、30年度の体制も一定見据えた形では考えていかなあかんというふうに考えておるところでございますが、まだまだ検討の時間を要するというふうに考えておりますので、来年度にはまたお示しできると思います。その体制が決まり次第、それにつきましては、できるだけ早期に議会の方にもご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○岡田久雄委員長 大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、試運転しているときというのは、モニタリングせえへんわけですよ。組合として、試運転しているときというのはどうされるんですか。全部お任せですか、この日立造船を中心としたグループに。

○岡田久雄委員長 山之江課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 試運転期間につきましては、建設工事の一環として管理監督していくということになりますので、現在、監督員として、我々建設推進課が携わっておりますので、その部署できっちり監督していく。あわせて、現工場の職員もそこに加わって、試運転そのものをやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○岡田久雄委員長 大河委員。

○大河直幸委員 ほな、現在の体制の方がそのまま試運転のところではりつかれるということで、組合の方の説明は理解いたしました。

ただ、その上で、モニタリング体制をまだ構築されていないということについては、ちょっと遅いんちゃうかなと思いますので、早急に体制をつくっていただいて、対応いただきたいなというふうに思います。

それと、解体工事について、ちょっと出ていましたので、それについてもお聞きしたいんですけども、解体工事を行う際には、土壌についての調査というのはやられる予定なんでしょうか。

○岡田久雄委員長 山之江課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 解体工事着手前、解体が始まる前に土壌についても調査して、有害物質等確認したいというふうに思っております。

○岡田久雄委員長 大河委員。

○大河直幸委員 わかりました。新工場建設のとき以上に解体工事が出てくるいろいろなものについていうと、それを搬出するトラックの運行などについては、周辺住民の皆さんというのはかなり神経を使われることになるかと思っておりますので、徹底した情報開示と、あと、周辺住民の皆さんのご理解を一定、しっかりと求めていただくという対応をしていただきたいというふうに思っています。この点を要望して終わりたいと思います。

○岡田久雄委員長 ほかにございませんでしょうか。

関東委員。

○関東佐世子委員 今、工事のご説明をいただいて、予定どおり順調に進んでいるということでお伺いしました。今、工事のことだけだったんですけども、体制のことなんかを質問されたので、1つ気になったので教えていただきたいんですけども、平成30年4月から日立造船がこの工場を運営されるということになりますけれども、日立造船が運営をされると、これまでいろんなもの、物品とか、必要な、いろいろ業者が入られていますよね。購入されたりとか、何か修理をされたりとか、そういうものも契約が、また形が変わってくるのではないのかなと心配をしているんですけども、そういう今までの購入や委託というんですか、例えば修理とかいろんなことで、折居清掃工場がやっておられたものが違った形、日立造船との契約に変わってしまうんじゃないのかなというふうな心配をしているんですけども、これまで入っておられる業者さんとか、それに関係する工事屋さんというんですか、そういうところには、運営が変わることで説明とかをされているのかどうかを教えていただきたいんですけど。

○岡田久雄委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 確かに30年の4月から、物品を含めて全部SPCさんの方になります。今入っている業者さんに対しては、一応30年の4月から新しいところで、SPCさんで運営しますので、こちらの方では、そういうのも購入しないということはもう事前に言っております。

引き続きまして、地元につきましては、地元貢献をするように、こちらの方も、仕様を含めて、要求水準書の方にも記載していますので、そういうことで、なるべく地元の方を使うようにということで対応させていただいております。

以上です。

○岡田久雄委員長 関東委員。

○関東佐世子委員 今、地元貢献でということをご説明いただいたので、しっかりと、日立造船さんにかわったからといって、工事ができて、順調にやってもらって、地元貢献がなくて、地元業者がこのことによって運営が厳しくなって、経営が厳しくなったりとかするようなことがあっては困ると私は思っているの、十分に説明をしていただいて、影響のないようにお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○岡田久雄委員長 ほかにございませんでしょうか。

藤城委員。

○藤城光雄委員 1つは、今、この説明を図面上では、建設状況の進捗状況は何だったんですが、できましたら完成までに何か現地視察とか、こういうのは取り組める状況にはあるのでしょうか。それが1つと、それと、あと、次、30年から解体される際に、施設は、年数がちょっと私、理解してなくて申しわけないですが、いつこの施設が工事、建てられて、建屋の中にアスベスト的な問題とか、そういうものは残っていないのか、この件はどうなんでしょうか。ちょっとその点をお願いしたいです。

○岡田久雄委員長 山之江課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課長 1つ目の現地の見学等、現地を見るというものについては、工事中に、いつというのはまだはっきり申し上げられませんが、見ていただく機会をつくりたいというふうに思っております。

もう1点の施設の中のアスベスト等ということですが、現在工場が動いておりますので、アスベストあるいはダイオキシン、こういったものについては、新工場が稼働して旧工場がとまった時点で調査をして、法に基づくしかるべき外部に漏れないような措置をして解体工事を行うということになりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○岡田久雄委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 わかりました。1つは、現地視察の機会はつくりたいと、ありがとうございます。ぜひ、つくってから、我々は詳しく中をはかることはできませんので、できましたら現地を見させていただきたいなと思います。

それと、解体時のそういうダイオキシンなど、アスベスト、ダイオキシン問題も出た経過もありまして、そういう建屋の建設の際に、どの市町村もそうですけど、古い建屋には一部アスベストが施工されたとか、私どもの市にもあったりして、ある民間の5階建てぐらいの建屋を解体するときには、その一部に、やはり構造物にアスベストが残っていたり、また、今、一部それをふきつけされた中に、塗料の中にも入っているとこういう部分も多分にあるようですので、その辺を明確に示されて、それは、絶対解体時には隔離した状態でされるのはごく普通のことだと伺ってますんで、情報というものをその際に明確に出していただきますように、それだけは求めておきたいと思います。これからのことやおっしゃってますんで。今も、既に建設の段階で、どこにどうなったかぐらいは、私はつかんでおられるんじゃないかと思いつつ、ちょっとお伺いしたところなんで、そういうのがわかりましたら、ひとつよろしくお願ひしときたいと思います。これ以上はこの場では控えておきます。

以上です。

○岡田久雄委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡田久雄委員長 ないようですので、2点目の一般廃棄物の推移についての説明を求めます。

池本施設課長。

○池本篤史施設課長 そうしましたら、お手元に配付させていただいております資料に基づきまして、一般廃棄物の推移についてをご説明させていただきます。

内容の説明に入ります前に、本資料1ページの表でございますが、全国の数値等は環境省で公表されております「日本の廃棄物処理」を参照としており、京都府の数値等は京都府で公表されております「一般廃棄物の処理状況」を参照とし、必要に応じ、それらをもとに算出を行ったものでございます。また、本来、前年度は平成27年度でございますが、平成27年度につきましては、現在、環境省において実態調査を行われている最中でありまして、12月以降、まとめられ、公表されることとなります。よって、現時点で全国の平成27年度の数値がございませんので、直近の平成26年度までをお示ししてございます。ご了承くださいませようお願ひいたします。

それでは、お手元1ページ、資料1、ごみの排出量についてでございます。表1に全国、京都府及び組合管内それぞれにおけるごみの排出量の集計をお示ししております。

全国、京都府及び管内のそれぞれにおきまして、おおむね減少傾向となっております。表1の一番右の欄でございますのは、平成22年度と平成26年度の比較でございます。全国で約104万トン、2.3%の減少、京都府で約3万5,000トン、3.9%の減少、組合管内で約3,000トン、2.6%の減少と、それぞれ減少してございます。組合管内におけるごみ排出量の減少度合いにつきましては、全国よりやや高い結果となっております。

なお、京都府がさらに高い結果となっておりますのは、京都府におきまして、ごみの排出量、人口ともに総数の半分を超えます京都市が、ごみの減量施策として、平成12年度のピーク時から平成32年度までにごみ量を半分以下に減らすという取り組みをされておきまして、その影響と考えられるものでございます。

続きまして2番、1人1日当たりの排出量についてでございます。表2にそれぞれ全国、京都府及び管内をお示ししております。全国、京都府及び管内のいずれもおおむね減少傾向となっております。平成26年度の組合管内におきましては877グラムと、全国の947グラム及び京都府の905グラムよりも、1人1日当たりの排出量は少ない結果となっております。

また、先ほど表の1でご説明いたしました京都府におけるごみ排出量の減少度合いが高いことにつきましての参考としまして、京都市の1人1日当たりの排出量は、平成22年度で978グラム、そこから、さきに述べましたような減量の取り組みを行うなどされまして、平成26年度で928グラムと減少してございます。そうした影響から、京都府における減少度合いは高くなったものと考えられます。

続きまして3番、リサイクル率についてでございます。表3をご覧ください。リサイクル率は、ごみの処理において、どれだけのものを資源化したかの割合でございます。全国では横ばい傾向、京都府及び組合管内で高まる傾向にありまして、平成26年度の組合管内におきましては19.1%と、全国の20.6%よりはやや低く、京都府の14.7%よりは高い結果となっております。

なお、組合管内の平成23年度におきましては、クリーン21長谷山の灰溶融炉を停止しましたことから資源化量が減ることとなり、結果リサイクル率が下がっているものでございます。

以上が本組合管内のごみ排出量等におけます全国及び京都府との比較、現状の説明となります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。

4番としまして、プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集に伴うごみ搬入量の推移でございます。組合管内のごみ排出量の推移につきましては、1ページにて先ほどご説明させていただいたとおり、総量として減少傾向にございます。また、本組合への主なごみの搬入量の動向につきましては、下表の表4及び表5にお示ししてございまして、平成27年1月から開始いたしましたプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集に伴い、これまでの動向から大きく変化してございます。

平成27年度のごみ種別の搬入動向としましては、数量としましては下表の表4をご参照いただきたいと思います。表5をご覧ください。まず、表5の左上にございます家庭系可燃ごみでございますが、平成23年度以降減少傾向となっておりますが、平

成27年度におきましては前年度から254トン増と、微増となっております。これにつきましては、その右にございますとおり、リサイクルセンター長谷山建設計画当時に想定いたしましたとおり、汚れたプラスチック製容器包装廃棄物が可燃ごみとして排出されることなどによるものと考えられるものでございます。

続きまして、表5左中にございます家庭系不燃ごみにつきましては、平成23年度以降おおむね横ばい傾向となっておりますが、平成27年度におきましては前年度から5,424トン減と、大きく減少となっております。これにつきましては、その右にございますとおり、プラスチック製容器包装廃棄物が分別収集されることによりまして大きく減少すると想定したとおりとなっておりますが、次に述べます容器包装廃棄物の増加量以上に減少しておりますことから、新たな分別収集が開始されたことによりまして、管内住民のごみ減量化への意識が高まった結果ではないかと考えられるものでございます。

続きまして、表5左下にございます容器包装廃棄物につきましては、平成23年度以降おおむね横ばい傾向となっておりますが、平成27年度におきましては前年度から3,113トン増と、大きく増加となっております。これにつきましては、その右にございますとおり、これまで不燃ごみとして排出されておりましたプラスチック製容器包装廃棄物が容器包装廃棄物として排出されることにより、想定どおり大きく増加したものでございます。

終わりとしまして、本組合に搬入されました一般廃棄物につきましては、安心・安全かつ適切に処理、処分するものではございますが、ご説明させていただきました状況等を踏まえまして、今後におきましても、構成市町と連携、協力し、ごみの減量、リサイクルの推進、啓発などに努めてまいりたいと考えております。

一般廃棄物の推移についての説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひします。

○岡田久雄委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

質問はございませんでしょうか。

久保田委員。

○久保田幹彦委員 何点か質問させていただきます。

まず、表の2につきましては、管内の1人当たり1日877グラムということなんですが、これは表4にあります事業系可燃ごみも含まれているのかどうかということと、あとは、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチックの容器包装廃棄物全体を合わせた数字なのかをお答え願えますでしょうか。

○岡田久雄委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 1つ目の1人当たりの排出量の中に事業系ごみが含まれているかということですが、排出量全てを人口で割っておりますので、含まれてございます。以上でよろしいですか。

○久保田幹彦委員 事業系可燃ごみも入っているということですか。

○池本篤史施設課長 はい、そうでございます。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 ありがとうございます。そうすると、877グラムを表4の家庭系可燃ごみ、家庭系不燃ごみ、容器包装廃棄物のこの数字で、率で割ると877のそれぞれが出てくるんでしょうかね。

○岡田久雄委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 表の4におきましては、組合に搬入されます主なものでございまして、実績書の中には、これに、ほかに細かいものが含まれております。それと、搬入量の方には集団回収というものが含まれておりまして、各市町でされております、例えば住民さんが古紙とかを回収される分ですけれども、その量が私どもの搬入量の中には入っておりませんので、大きくその辺で差があるので、単純に表4を人口で割った数字ではこの数字にはなり得ません。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 ありがとうございます。1軒当たりの搬出量、1人当たりになりますから、大まか、表4で割っていったら877グラムが、可燃がどれぐらい、不燃がどれぐらいというのは当てはまらない、正確じゃないけれども、アバウトそんなものですかね。もし細かい分析をされていることがあれば、また別の機会にお願いしたいと思えます。

もう1点、3番のリサイクル率について、27年度については、京都府なり全国の数字が出てないので表に載ってないと言うんですけど、27年度の管内におけるリサイクル率というのはもう出ているんでしょうか。

○岡田久雄委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 すいません。先ほど、27年度調査中と申しましたが、基本的に市町の方で京都府を通じて環境省の方にご報告されます。その集計をもとに京都府さんが公表された結果をもとにお示しさせていただいておりますので、ちょっとまだないというのが実情でございます。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 わかりました。管内、こちらの方だけでもデータを出してらっしゃるんで、大体のリサイクル率は出るかなと思ったんですけど、結構です。ありがとうございました。

以上です。

○岡田久雄委員長 ほかに質問ありませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 一般廃棄物の推移ということで、それからプラスチック容器包装の分別ということで、両方あわせて聞きたいんですけども、まず、2枚目のプラスチック容器包装廃棄物の分別収集なんですけれども、大きく増加しているということで書かれていますけれども、一方で可燃ごみが微増、それから不燃ごみの方が大きく減少ということなんですけど、私、この間の決算委員会的时候にも質問して、構成市町の資料をいただいたんですけども、それを私しか持ってへんのかもしれへんのですけど、ちょっと数字をはじきましたら、それぞれの市町でちょっと差があるなというふうに思ったんですね。3市の中では、八幡市が、平成27年度の4月と今年度の9月を比較した場合に、53%まで搬入量が減っているんですね。久御山町と宇治田原町と井手町の、この3町を比較したときに、井手町が60%まで減っているということで、これについては、衛管としてはどんなふうに分析されているのかなというふうに思いますので、差がありますので、その辺の認識、どんなふうに思っているのかを教えてください、それから、今、26年と27年で比較してこの数字の差なんですけれども、今後、搬入量の動向としては、こういう動向が続いていくのかどうか、リサイクル意識が高まってくれば、またさらにプラスチック容器包装に出せるように、住民の人が意識をして、きれいに洗うなり乾かすなりして、増えていくんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺はどんなふうに認識されているのかを教えてください。

それと、可燃ごみの搬入なんですけども、直接この資料にはないですけども、八幡と久御山は沢中継地点に一旦搬入されて、そこから10トンまでごみを入れて、長谷山なり折居の方に行くと思うんですけども、その沢中継地点を廃止する方向でこの場でも言われていたような気がするんですけど、間違っていたらごめんなさい。沢中継地点はこれからも、27年度で改修もされていますし、まるっきり5人の体制でやっているというのは、答弁も決算委員会で聞いているんですけども、沢中継地点の今後のあり方というか、私たちとしては、八幡としてはぜひ続けてほしいんですけども、どんなふうに考えておられるのかを教えてください。

以上です。

○岡田久雄委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 まず、最後の中継場、どうなるかというご質問でございますけども、当組合規約に8キロラインを超える自治体については中継場を設けて、そこで組合の事務として今業務を行っております。これらは何ら今のところ変わることはございま

せん。

ただ、この施設については、かなり古い施設でございますので、今後、今現在では5年をめぐりに、施設の改修等をこれからいろいろ考えていかなん時期にはございます。

ただ、その業務を廃止するとか、そういうことを今現時点で決めているわけではございません。

○岡田久雄委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 何点かあったんですけども、今後の動向につきましてですが、プラスチック製容器包装、実は重量が軽くございまして、第8期のプラスチック容器包装の分別収集計画においても、より進んだことによって増えるかといいますと、実のところ、軽いものですので、適切に分別が進むから、イコール、重量がどっと増えるというものでもないというのがあるんです。だから、その辺、増減、今後どうしていくかというあたりは、ちょっとこの辺、1年の経過は確かにあるんですけども、なかなか見通せない部分がありまして、そこはちょっと難しい想定が必要かなと。不適物に関しては、プラスチック容器包装よりもはるかに重量が重たいというのが一般的なもので、それが取れば、逆に減る可能性もあると。その辺、増減の動向がちょっと難しいかなというのがございまして、注視して動向を見ていきたいなというところで、なかなか難しいなと。構成市町さんの方とも相談しながら、先の計画は確かに立てていかなければならないのもあるんですけども、プラスチック容器包装、始まったばかりで、実績が少ないもので、ちょっとその辺の動向はなかなか難しいかなという状況にございます。

○岡田久雄委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 先ほど一緒に答弁したらよかったんですけども。市町の搬入量にばらつきがあると、いろいろ実際の市町名も出されて言われたわけですけども、そこについては関知しないというわけではございませんけども、当組合の事務は、市町から搬入された一般廃棄物を適正、安全に処理、処分するというのが事務でございまして、構成市町の方も、各自治体ごとにいろんな施策をとられておられます。努力もされておりますし、ご相談もこちらの方も受けることもございます。しかしながら、例えば、詳細に言えば、収集の形態であるとか、そういうところまでうちが関知するという立場にございませぬので、これはまたおのおの構成市町の方でいろいろ独自で施策を考えられるところだと思いますので、今のところ、うちの方からは、認識と言われましても、現状が認識であると言うほかございません。

○岡田久雄委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。ちょっと順番あれですけど、沢中継地点は、今のところ廃止とか、そういうことは考えてないということで、わかりました。この間、決算委員会の昼休みにも、関東委員と一緒にそこまで行って見てきたんですけども、

やっぱりこういうところがあるから、八幡市としてもスムーズにごみの収集ができてい
るなということで感じましたので、計画的に施設の老朽改修なんかには着手していただ
いて、今後もぜひ継続するようにお願いしておきます。

それと、廃棄物の搬入の関係なんですけれども、それぞれの自治体でその辺の原因と
かはまた聞いていきたいなというふうに思いますけれども、ちょっとこの詳しい資料を
見ていましたら、可燃ごみとか不燃ごみのこの1年あまりの回収量はさほど構成市町、
あまり差はないのに、プラスチック容器包装についてはかなり差があるので、本当にこ
れは何とか、何とかというか、原因を探って、もう少しほかのところを追いつけるよう
にしていきたいなというふうに思いますので、これはまたそれぞれでやりたいと思いま
す。

以上でいいです。

○岡田久雄委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 ご質問がなかったんですけども、先ほど太田部長が中継施設
の件について答弁しましたことについて、補足だけさせていただきますが、廃止する
というような話があったけども、どうなのかというご質問でしたので、太田部長の方
からは、現時点で廃止するとか、何とかは決まっておりますと、こういうお答えをいた
しております。

ただ、中継施設につきましては相当古くなっていますので、あと5年ぐらい、包括
的なメンテナンスも含めて、今、委託して、何とかそれでもたそうと思っているので
すが、現在、規約上、中継業務が当組合に任された事務でございますので、当組合とし
ては、現時点において、中継業務を含めて市町から任されていると、こういう状況で
ございます。

ただ、これを新しい施設にしていくということになりますと、また相当多額な経費が
要りますし、中継施設ができました当時と今と、道路状況とか、そういったものも随
分変わっておりますので、どういう形になるにしても、これは当然構成市町、そし
てまた議会のご理解を得ながら進めていく必要があるかと思っております。

そういったことで、今後どのようにしていくべきかということについては、内部で議
論はさせていただいているということをご報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○岡田久雄委員長 ほかにありませんか。

藤城委員。

○藤城光雄委員 1つ最初に、委員長にちょっとお願いですが、先ほど、決算委員
会で出されたと言われる資料、何か詳細な資料とおっしゃっていますので、我々
にもぜひ提供をお願いしたいと。今、亀田委員ですか、発言がございましたので、
よろしく、どうですか、お願いできますか。

○岡田久雄委員長 暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○岡田久雄委員長 休憩前に引き続き再開します。

藤城委員。

○藤城光雄委員 詳細な資料が出されたようでございますので、ぜひお願いしたいと思えます。

そこで、今回、プラスチック製容器の関係で見ますと、かなり18年から27年、この10年で倍以上の容器包装のそういうのが回収されたと、いい意味で増えたということで、これは大きな効果やと思います。それで、出された各市町、3市3町での減量に伴う成果が出ていると思うんですよ、効果。各市町村が、その負担割合が、市は伺っています。お答えできるようでしたら、3市3町のごみ減量に伴います負担の減額はどの程度あったのか、ちょっとお伺いしておきたいと思ひまして。負担割合、衛管に負担する割合というんですか、そういうのは出るんですか。あれは、ごみ減量だけとかじゃない、し尿も含めてという意味ですか。年間の負担。

○岡田久雄委員長 暫時休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○岡田久雄委員長 休憩前に引き続き再開します。

橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 18年度から27年度でごみが減量していると、それに伴って分担金の方がどう減額しているのかというような趣旨の説明かと思ひますけども、基本的に、それぞれごみの搬入量によりまして、分担率の割合は当然変わっておりますので、減量によって分担率が下がるということは基本的にないと思ひますので、減量に伴って分担金がどう減るのかという算定はしておりません。

○岡田久雄委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 わかりました。そうしたら、逆に聞けばいいんですね。こういう減量に伴って、逆に市町村に割り戻された額面、金額というのはどの程度あるのか、これはわかるんですか。例えばプラが、ごみの回収がこういう制度になって、逆により精度が上がったことで、これが再資源として活用されたりするわけですよ。そういう意味での、市町村が逆にこの効果を出していると思ひますので、そういう効果は、逆に対して、負

担割合があるのか、ないのか、変わるのか、そういう点はどうなんでしょうか。それはないんですか。

○岡田久雄委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 まず、分担金の算出、割合について、先にご説明させていただきたいと思います。

ご承知かと思いますが、共通的な経費とか人件費とか、そういった経費につきましては人口割でやらせていただいております。それから、施設を建設したり、大規模な修繕をしたりという投資的な経費につきましては、過去5年間のそれぞれの、ごみならごみの搬入量の実績に基づいて、それぞれの市町分担金を決めておると。また、実際にその処理に要する費用、こういったものは前年の実績に基づいて分担金を決めていくと、こういうような形になってございますので、これまで、それぞれの市町で、当然搬入量が減れば、その減った分だけ実際のごみ処理に要する経費というのは、これは減っていくということになってございますし、長く見れば、そうした施設建設に関する経費も、5年スパンなりでいきますので、多少その辺の影響が出てこようかと思えます。一方、共通的な経費につきましては、これは人口割でやっておりますので、あまりごみの減少がそういった人口を反映するという形にはなっておらない。

そういう構成になっている中で、今の例えばプラスチック容器包装の部分でどういうふうな形になるかという、毎年の実際の処理に要する経費だけ捉えれば、これはここ1年、2年でございますけれども、どんと搬入量が減れば、その分だけ分担金には影響しているかと思えますけど、それは当然搬入される量に比例して増減しますので、特段それでどういう効果があったということまで分析してやっているようなところはございません。

以上でございます。

○岡田久雄委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 そうしますと、27年の実績は報告があるんですが、対前年度から見ますと、3,000トンから回収量が増えておるわけですね、ええ意味で。こういう効果に基づいて、これはごみの処理という意味で、燃やしたりする部分ではないもので、改めて再資源化されるものでしょうし、全体的に増えていっているということは、いい効果が出ているということで、各市町村の負担が、逆に、やればいい意味で減っていくことの理解でよろしいですかね、そうしたら。

○岡田久雄委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 当然、搬入量がどんどん減っていけば、それに要する経費も減っていくんでしょうけども、とりわけ、このプラスチック容器包装の部分につきましては、ごみを焼却したりする経費はございませんけども、手選別でやっておりますので、

委託の部分だけでもたしか年間1億円ぐらいの経費を要しております。したがって、全体が減れば、当然作業量も減ってきますので、多少そういった委託費も減っていくんでしょうけども、これも3年から5年契約ぐらいの単位でやっておりますので、直ちに減った分だけすぐ効果が出てくるというようなことにはなかなかならないと思いますし、逆に、どんどんプラスチック容器包装として、資源化物としてきれいなものを出していただくことによって業務が増えてくると、その分だけ手選別業務が増えてまいりますので、また委託費が増えていくような関係になってきたりする部分もございますので、ちょっと今のところ、ここ一、二年のプラスチック容器包装の搬出量の推移で、直ちに経費がどういうふうに向かうか、また分担金にどのように影響していくかということについては、なかなか言いがたい部分があるかと思っております。

ただ、市町によって多少、当初かなりでこぼこも実際ございましたし、不適物も結構ありましたけども、その辺がかなり平準化してきておりますので、そういう意味では、一定分担金としての均衡もとれつつあるのかなという感じはいたしております。

以上です。

○岡田久雄委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 わかりました。頭の中が整理できまして。いや、実は、いい意味で、回収の資源ごみが増えれば再資源化できると、その部分が一定得れば、額面効果があらわれて、作業する動線では、またそれは手作業でやっておられるので、委託費も増えるという、いいのやら、悪いのやら、言うたら、いい意味ではいいんですが、逆に費用負担もかさむということですね。了解です。

あと1つ、私、一遍行かせてもうたときに、非常に、これは委託されているからだと思わんですが、作業員の方がスイミングみたいな状態で手作業してはった、流れ作業というのは、本当に大変な作業だなと感謝しながら、強いて、でも、やっぱりいい意味で資源化しないかと、この辺のなりわいが非常に心苦しく思いながら、健康面での、そういう点を十分当局としても管理してあげられるように、十分注意をお願いしていただきたいと、これは念願しておきます。

ありがとうございました。以上です。

○岡田久雄委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 先ほどの藤城委員の資料要求の件ですが、休憩中に答弁されておりますので、整理して、正式に提出のお答えを求めたいんですが、委員長の方で整理願えませんか。

○岡田久雄委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 藤城委員からの要望でございますが、資料については提出させていただきますか。

○岡田久雄委員長 ほかにありませんか。
大河委員。

○大河直幸委員 1点だけお伺いします。

4点目の表4のところ、ごみ搬入量のところで、事業系の可燃ごみだけは、23年度と比べると2,000トンほど増えているんですけども、事業系可燃ごみが増加をしている要因は何なのか、ご説明いただければと思います。

○岡田久雄委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 事業系可燃の要因ですけども、18年から23年までの間で、実のところ落ち込んでおまして、その後、ご覧いただいたとおり微増で、緩やかに増えていっているというような状況でございます。正直、経済情勢というだけでは片づかへん部分はあるんですけども、正直、分析をさせてもらう中ではなかなか難しいかなと。理由的には、経済情勢もさりながら、一定、手数料の部分については周辺自治体等調査もさせてもらっていますけども、おおむね周囲、そんなに高くもなく安くもなくという状況も確認してございますので、なかなかその辺が難しいかなと。ちょっと端的に理由を、これだというのを答えられるような状況にはないというのが正直なところでございます。

すいません。そんな感じですが、以上です。

○岡田久雄委員長 大河委員。

○大河直幸委員 事業系可燃ごみも含めて、ごみ減量化を進めていかなあかんということでは、組合はそういう認識はお持ちなんですよ。

○岡田久雄委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 事業系のごみの方のご質問ですけども、事業系については、各構成市町、いろいろごみ減量審議会、また、5年、10年のいわゆる推計なりを計画されておりますけども、その中でも事業系というのはまた別でございまして、構成市町の各担当分野でも、そこに指導、関与、なかなかしにくいと。今ご質問でありましたように、中身は何でやと、その要因は何かと。今、課長がお答えしましたように、経済活動の活発化というものも1つでございますけども、その中には、いわゆる住居専用の中でも集合住宅でございますとか、そのオーナーさんが一事業者となってごみの排出をするとか、いろいろな面がございます。構成市町の担当課の方でも、そこまでの指導、一般的な分別等々の指導はできても、なかなかそこまでは、自己搬入物という形になってきますので、これやという調査の結果等々、持ち合わせていないと思いますので、うちの方もそこにはなかなか関与できにくいというところでございます。

○岡田久雄委員長 大河委員。

○大河直幸委員 可燃ごみの中で占める割合、事業系がかなりの比率あるというふうに思うので、どういう理由かがいまいちよくわからんというようなご答弁でしたけれども、ごみ減量化を進めていこうと思うと、事業系の方、確かにどういうふうにかかわるのかというのは、家庭ごみと違って市町村がかかわる部分というのも少ないですから、難しいと思いますけれども、事業所から出るようなごみについても、どういうふうに減量化を進めるのかというのは、まず分析が必要やと思うんですけれどもね。減量化が進む方向で対応いただきたいというふうに思いますので、ご尽力いただければと思います。よろしくをお願いします。

○岡田久雄委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岡田久雄委員長 特にないようございまして、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますのでよろしくお願いいたします。

これをもちまして、廃棄物処理常任委員会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午前11時05分閉会